

OCR入力用

この用紙はとじこまないでください。この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。



FB0611

別表一 各事業年度の所得に係る申告書（内国法人の分）…令三・四・一以後終了事業年度等分

Header information section including date (令和4年2月28日), taxpayer name (岩手県花巻市吉田町1-2-3), business type (出張修理サービス), and tax amount (100,000円).

令和 3 年 1 月 20 日 事業年度分の法人税 確定 申告書
令和 3 年 1 2 月 31 日 課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書

Administrative checkboxes for document submission, including '送付要否' and '適用額明細書提出の有無'.

Main calculation table with 44 rows for income tax and 32 rows for local tax, including columns for amount and calculation steps.

税理士名 署

法人税額の計算

(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額)	50	000	(50)の15%又は 19% 相当額	53	0
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{12}{12}$	51	000	(51)の22%相当額	54	0
その他の所得金額 (1)-(50)-(51)	52	000	(52)の 19% 又は23.2%相当額	55	0

地方法人税額の計算

所得の金額に対する法人税額 (33)	56	000	(56)の10.3%相当額	58	0
課税留保金額に対する法人税額 (34)	57	000	(57)の10.3%相当額	59	0

この申告が修正申告である場合の計算

法人税額の計算	所得金額又は欠損金額	60		地方税法の計算	所得の金額に対する法人税額	68		
	課税土地譲渡利益金額	61			課税留保金額に対する法人税額	69		
	課税留保金額	62			課税標準法人税額 (68)+(69)	70	000	
	法人税額	63			確定地方法人税額	71		
	還付金額	64	外		中間還付額	72		
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((16)-(63))若しくは((16)+(64))又は((64)-(28))	65	00		外	欠損金の繰戻しによる還付金額	73	
	この申告前の	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	66			この申告により納付すべき地方法人税額 ((44)-(71))若しくは((44)+(72)+(73))又は(((72)-(45))+((73)-(45)の外書)))	74	00
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	67							

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度 令3・1・20
令3・12・31 法人名 合同会社ひとり
ひとり

別表五(一)

令三・四・一以後終了事業年度分

御注意

この表は、通常の場合には次の算式により検算がなされます。
 期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「48」
 = 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④
 - 中間分、確定分法人税県市民税の合計額

I 利益積立金額の計算に関する明細書							
区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①-②+③ ④			
		減	増				
		①	②		③	④	
利 益 準 備 金	1	円	円	円	円		
積 立 金	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						
	14						
	15						
	16						
	17						
	18						
	19						
	20						
	21						
	22						
	23						
	24						
	25						
繰越損益金(損は赤)	26			△74,030	△74,030		
納 税 充 当 金	27			64,100	64,100		
未 納 法 人 税 等 (退職年金積立金に對するものを除く。)	未納法人税及び未納地方法人税(附帯税を除く。)	△	△	中間	△	△	
				確定	△		
	未納道府県民税(均等割額を含む。)	△	△	中間	△	△	18,300
				確定	△ 18,300		
	未納市町村民税(均等割額を含む。)	△	△	中間	△	△	45,800
				確定	△ 45,800		
差 引 合 計 額	31	0	0	△74,030	△74,030		

II 資本金等の額の計算に関する明細書					
区 分	期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①-②+③ ④	
		減	増		
		①	②		③
資 本 金 又 は 出 資 金	32	100,000 円	円	円	100,000 円
資 本 準 備 金	33	0			0
	34				
	35				
差 引 合 計 額	36	100,000	0	0	100,000

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	令3・1・20 令3・12・31	法人名	合同会社ひとり ひとり
------	---------------------	-----	----------------

別表五(二) 令三・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度			期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤	
					充当金取崩し による納付	仮払経理に よる納付	損金経理に よる納付		
			①	②	③	④	⑤	⑥	
法人税及び地方 法人税	:		1	円	/	円	円	円	円
	:		2	/	/	/	/	/	/
	当期分	中	3	/	円	/	/	/	/
		確	4	/	/	/	/	/	/
	計		5	0	0	0	0	0	0
道府県民 税	:		6	/	/	/	/	/	/
	:		7	/	/	/	/	/	/
	当期分	中	8	/	/	/	/	/	/
		確	9	/	18,300	/	/	/	18,300
	計		10	0	18,300	0	0	0	18,300
市町村 民 税	:		11	/	/	/	/	/	/
	:		12	/	/	/	/	/	/
	当期分	中	13	/	/	/	/	/	/
		確	14	/	45,800	/	/	/	45,800
	計		15	0	45,800	0	0	0	45,800
特別法 人 事 業 税 及 び 事 業 分 別 法 人 事 業 税	:		16	/	/	/	/	/	/
	:		17	/	/	/	/	/	/
	当期中間分		18	/	/	/	/	/	/
	計		19	0	0	0	0	0	0
その他	損金算入 のもの	利子税	20	/	/	/	/	/	/
		延滞金 (延納に係るもの)	21	/	/	/	/	/	/
		印紙税他	22	/	4,000	/	/	4,000	0
			23	/	/	/	/	/	/
	損金不 算入 のもの	加算税及び加算金	24	/	/	/	/	/	/
		延滞税	25	/	/	/	/	/	/
		延滞金 (延納分を除く。)	26	/	/	/	/	/	/
		過怠税	27	/	/	/	/	/	/
			28	/	/	/	/	/	/
			29	/	/	/	/	/	/
納税充当金の計算									
期首納税充当金			30	円	取 崩 し 額	そ の 他	損金算入のもの	36	円
繰 入 額	損金経理をした納税充当金		31	64,100			損金不算入のもの	37	
			32					38	
	計 (31)+(32)		33	64,100			仮払税金消却	39	
取 崩 額	法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)		34	0			計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40	0
	事業税及び特別法人事業税 (19の③)		35	0	期末納税充当金 (30)+(33)-(40)	41	64,100		

欠損金又は災害損失金の損金算入等に関する明細書

事業年度	令3.1.20 令3.12.31	法人名	合同会社ひとり ひとり
------	---------------------	-----	----------------

控除前所得金額 <small>(別表四「38の①」) - (別表七(二)「9」又は「21」)</small>		1	円	所得金額控除限度額 <small>(1) × $\frac{50又は⑩}{100}$</small>	2	円	0
事業年度	区 分	控除未済欠損金額		当期控除額 <small>(当該事業年度の(3)と((2)-当該事業年度前の(4)の合計額)のうち少ない金額)</small>	翌期繰越額 <small>((3)-(4)又は(別表七(三)「15」)</small>		
		3		4	5		
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		円		円		
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				円		
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
計			0		0		0
当	欠 損 金 額 (別表四「48の①」)		9,930	欠損金の繰戻し額			
期	同上のうち	災 害 損 失 金					0
分		青 色 欠 損 金	9,930				9,930
合 計							9,930
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 の 計 算							
災 害 の 種 類				災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日			・
災 害 を 受 け た 資 産 の 別		棚 卸 資 産	固 定 資 産 <small>(固定資産に準ずる繰延資産を含む。)</small>	計 ①+②			③
		①	②	③			
当 期 の 欠 損 金 額 (別表四「48の①」)		6					円
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額	資産の滅失等により生じた損失の額	7	円	円			
	被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額	8					
	被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額	9					
	計 (7)+(8)+(9)	10					
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額		11					
差 引 災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 (10)-(11)		12					
同 上 の うち 所 得 税 額 の 還 付 又 は 欠 損 金 の 繰 戻 し の 対 象 と な る 災 害 損 失 金 額		13					0
中 間 申 告 に お け る 災 害 損 失 欠 損 金 の 繰 戻 し 額		14					
繰 戻 し の 対 象 と な る 災 害 損 失 欠 損 金 額 <small>((6の③)と((13の③)-(14の③))のうち少ない金額)</small>		15					0
繰 越 控 除 の 対 象 と な る 損 失 の 額 <small>((6の③)と((12の③)-(14の③))のうち少ない金額)</small>		16					0

別表七(一) 令三・四・一以後終了事業年度分

交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	令3・1・20 令3・12・31	法人名	合同会社ひとり ワヒトリ
------	---------------------	-----	-----------------

別表十五 令三・四・一以後終了事業年度分

支出交際費等の額 (8の計)	1	円 54,000	損金算入限度額 (2)又は(3)	4	円 54,000
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計) × $\frac{50}{100}$	2	27,000	損金不算入額 (1)-(4)	5	0
中小法人等の定額控除限度額 [(1)の金額又は800万円 × $\frac{12}{12}$] [相当額のうち少ない金額]	3	54,000			

支出交際費等の額の明細

科 目	支 出 額	交際費等の額から 控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待 飲食費の額
	6	7	8	9
交 際 費	円 70,500	円 16,500	円 54,000	円 54,000
計	70,500	16,500	54,000	54,000

旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	令3・1・20 令3・12・31	法人名	合同会社ひとり (トヒリ)
--------------	---------------------	-----	------------------

別表十六(二) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資産区分	種類	1	車両運搬具					
	構造	2						
	細目	3	自動車					
	取得年月日	4	令3・4・28					
	事業の用に供した年月	5	令和3年4月					
	耐用年数	6	4年					
取得価額	取得価額又は製作価額	7	外 1,230,000 円	外 円	外 円	外 円	外 円	
	圧縮記帳による積立金計上額	8						
	差引取得価額(7)-(8)	9	1,230,000					
償却額計算の基礎となる額	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	768,750					
	期末現在の積立金の額	11						
	積立金の期中取崩額	12						
	差引帳簿記載金額(10)-(11)-(12)	13	外△ 768,750	外△	外△	外△	外△	
	損金に計上した当期償却額	14	461,250					
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	
	合 計(13)+(14)+(15)	16	1,230,000					
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額償却額計算の基礎となる金額	17						
	合 計(16)-(17)	18	1,230,000					
	差引取得価額×5%	19	(9)× $\frac{5}{100}$					
当期分の普通償却限度額等	(16)>(19)の場合	旧定率法の償却率	20					
		算出償却額(18)×(20)	21	円	円	円	円	
		増加償却額(21)×割増率	22	()	()	()	()	
		合 計(21)+(22)又は(18)-(19)	23					
	(16)≤(19)の場合	算出償却額	24	(19-1円)× $\frac{12}{60}$				
		定率法の償却率	25	0.500				
	調整前償却額(18)×(25)	26	615,000×9/12 461,250 円	円	円	円	円	
	償却保証率	27	0.12499					
	償却保証額(9)×(27)	28	153,737 円	円	円	円	円	
	(26)<(28)の場合	改定取得価額	29					
改定償却率		30						
改定償却額(29)×(30)		31	円	円	円	円		
増加償却額(28)又は(31)×割増率		32	()	()	()	()		
合 計(28)又は(31)+(32)	33	461,250						
当期分の普通償却限度額等(23)、(24)又は(33)	34	461,250						
当期分の償却限度額	特別償却限度額(租税特別措置法適用条項)	35	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	
	特別償却限度額	36	外 円	外 円	外 円	外 円		
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37						
	合 計(34)+(36)+(37)	38	461,250					
	当期償却額	39	461,250					
差引	償却不足額(38)-(39)	40						
	償却超過額(39)-(38)	41						
償却超過額	前期からの繰越額	42	外	外	外	外		
	当期償却不足によるもの	43						
	積立金取崩しによるもの	44						
	差引合計翌期への繰越額(41)+(42)-(43)-(44)	45						
	翌期に繰り越すべき特別償却不足額((40)-(43))と(36)+(37)のうち少ない金額	46						
特別償却不足額	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47						
	差引翌期への繰越額(46)-(47)	48						
	翌期額への繰越額	49		
	当期分不足額	50						
適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額	51							
備考								

役員給与等の内訳書

役員給与等の内訳										
役職名	氏名	代表者との関係	常勤・非常勤の別	役員給与計	左の内訳				退職給与	
					使用人職務分	使用人職務分以外				
						定期同額給与	事前確定届出給与	業績連動給与		その他
担当業務	住所			百万円	千円	円	百万円	千円	円	
代表社員	佐藤一郎		Ⓢ・非	1550000			1550000			
	花巻市花巻1-2-3		常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
計				1550000			1550000			

人件費の内訳		
区分	総額	総額のうち代表者及びその家族分
	百万円	千円
役員給与	1550000	1550000
従業員	給与手当	
	賃金手当	
計	1550000	1550000

(注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
 2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
 3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
 4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
 5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
 6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
 7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
 8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工具等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

受付印

令和 4 年 2 月 28 日

法人 番 号

この 申 告 の 基 礎

申 告 年 月 日

岩手県 花巻 県 税 務 所 長 殿

1:23456789:0003

法人 税 の 令 和 年 月 日 の 修 申 更 決 再 更 正 正 告 正 定 再 更 正 による。

年 月 日

所在地 (本県が支店等 の場合は本店 所在地と併記)	岩手県花巻市吉田町1-2-3 (電話) 0198-22-1234	事業 種 目	出張修理サービス
(ふりがな)	ドヒトリ	期末現在の資本金の額 又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額 又は出資金の額)	兆: 十億: 百万: 千: 円 100000
法人 名	合同会社ひとり	同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等
(ふりがな)	さとう いちろう	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	兆: 十億: 百万: 千: 円 100000
代表 者 氏 名 印	佐藤 一郎	期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額	兆: 十億: 百万: 千: 円 100000

令和 3 年 1 月 20 日から令和 3 年 12 月 31 日までの 事業年(9)分又は 連 結 事 業 年 度 分 の 道 府 県 民 税 特 別 法 人 税 務 所 申 告 書

業 所 得 割	摘 要	課 税 標 準	税 率 (%)	税 額	(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法 人 税 法 の 規 定 に よ っ て 計 算 し た 法 人 税 額	兆: 十億: 百万: 千: 円	
業 所 得 割	所得金額総額 (67-68)又は別表5(27)	兆: 十億: 百万: 千: 円 △9,930			①	0	
	年400万円以下の金額	000	3.5	兆: 十億: 百万: 千: 円 00	②		
	年400万円を超え年800万円以下の金額	000	5.3	00	③		
	年800万円を超える金額	000	7.0	00	④		
	計 ⑳+㉑+㉒	000		00	⑤	000	
	軽減税率不適用法人の金額	000		00	⑥	000	
	付加価値額総額				⑦	0	
	付加価値額		兆: 十億: 百万: 千: 円 00		⑧	00	
	資本金等の額総額				⑨		
	資本金等の額		兆: 十億: 百万: 千: 円 00		⑩		
収入割	収入金額総額				⑪		
	収入金額		兆: 十億: 百万: 千: 円 000		⑫	00	
合計事業税額 ㉓+㉔+㉕+㉖又は㉗+㉘+㉙+㉚				00	⑬	00	
業 所 得 割 内 訳	事業税の特定 寄附金税額控除額		仮装経理に基づく 事業税額の控除額	⑭			
	差引事業税額 (㉛-㉜-㉝)	00	既に納付の確定した 当期分の事業税額	⑮		00	
	租税条約の実施に係る 事業税額の控除額		この申告により前付 すべき事業税額(㉞-㉟)	⑯		00	
	⑳ 所得割	00	付加価値割	㉑		00	
	㉒ 資本割	00	収入割	㉓		00	
	㉔のうち見込納付額		差 引	㉕		0	
	合計特別法人事業税額又は地方法人特別税額 (㉖+㉗)				00	⑰	18300
	仮装経理に基づく特別 法人事業税額又は地方 法人特別税額(㉘-㉙)				00	⑱	00
	既に納付の確定した当期 分の特別法人事業税額 又は地方法人特別税額 この申告により納付すべき 特別法人事業税額又は地方 法人特別税額(㉚-㉛)				00	㉜	00
	差 引				㉝		0

特別法人事業税又は地方法人特別税	摘 要	課 税 標 準	税 率 (%)	税 額	署名押印	
特別法人事業税又は地方法人特別税	所得割に係る特別法人事業税額 又は地方法人特別税額	兆: 十億: 百万: 千: 円 00	37.0	兆: 十億: 百万: 千: 円 00	⑳	
	収入割に係る特別法人事業税額 又は地方法人特別税額	00		00	㉑	
	合計特別法人事業税額又は地方法人特別税額 (㉒+㉓)			00	㉒	
	仮装経理に基づく特別 法人事業税額又は地方 法人特別税額(㉔-㉕)	兆: 十億: 百万: 千: 円 00		00	㉔	
	既に納付の確定した当期 分の特別法人事業税額 又は地方法人特別税額 この申告により納付すべき 特別法人事業税額又は地方 法人特別税額(㉖-㉗)	00		00	㉖	
	この申告により納付すべき 特別法人事業税額又は地方 法人特別税額(㉘-㉙)	00		00	㉘	
	差 引	0		0	㉙	
	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)又は個別所得 金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(42))				△9,930	㉚
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及 び復興特別所得税額					㉛
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等 損失準備金勘定への繰入額					㉜
益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等 損失準備金勘定からの戻入額					㉝	
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課さ れた外国法人税額					㉞	
仮計 ㉚+㉛+㉜-㉝-㉞				△9,930	㉟	
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等が あった場合の欠損金額等の当期控除額				0	㊱	
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(48)又は個別 所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(55))				△9,930	㊲	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額					㊳	

(道府県民税)

署名押印

(電話)

還 付 請 求 銀行 支店
還付を受けようとする
金融機関及び支払方法 口座番号(普通・当座)

法人税の期末現在の資本金等の額
又は連結個別資本等の額

法人税の当期の確定税額又は
連結法人税個別帰属支払額

決 算 確 定 の 日 令和 4 · 2 · 25

解 散 の 日

残余財産の最後の分配又は引渡しの日

申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有(無) 法人税 有(無)

法人税の申告書の種類 ①等・その他

この申告が中間申告の場合の計算期間

翌期の中間申告の要否 要・否

国外関連者の有無 有・無

※ 処理 事項	第 信 年 月 日 通 信 日 付 印	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
---------------	------------------------	------	-------	------	------

受付印

令和 4 年 2 月 28 日

(宛先) 花巻 市長様

法人番号

1234567890003

申告年月日

年 月 日

所在地 <small>(本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記)</small>	岩手県花巻市吉田町1-2-3 (電話 0198-22-1234)	この申告の基礎 1.法人税の修正申告書の提出による。 2.法人税の更正・決定・再更正による。
(ふりがな) 事業種目	出張修理サービス	
法人名	合同会社ひとり	期末現在の資本金の額 又は出資金の額 兆 十億 百万 千 円 100000
(ふりがな) 代表者氏名印	さとう いちろう 佐藤 一郎 <small>経理責任者氏名</small>	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額 兆 十億 百万 千 円 100000
		期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額 兆 十億 百万 千 円 100000

令和 3 年 1 月 20 日から令和 3 年 12 月 31 日までの事業年度又は連結事業年度分の市民税の確定申告書 ※

摘 要	課税標準	税率	法人税割額
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	0		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額			
還付法人税額等の控除額			
退職年金等積立金に係る法人税額			
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	000	6.0	0
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤/⑥ × ⑬)	000		
市町村民税の特定寄附金税額控除額			
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額			
外国の法人税等の額の控除額			
仮装経理に基づく法人税割額の控除額			
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩ 又は ⑥-⑦-⑧-⑨-⑩			00
既に納付の確定した当期分の法人税割額			00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬			00
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数 11 月	50,000円 × ⑮/⑭	45800
	既に納付の確定した当期分の均等割額		00
	この申告により納付すべき均等割額 ⑯-⑰		45800
この申告により納付すべき市民税額 ⑱+⑲			45800
⑲のうち見込納付額			
差 引 ⑲-⑳			45800

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち当該市町村分の従業員数	人
				人
合 計		⑳ 人	㉑ 人	㉒ 人

指 場 定 合 都 市 の 申 告 計 算	区 名	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	令和 4 年 2 月 25 日	法人税の申告書の種類	⑳・その他
				00	解散の日	年 月 日		
				00	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	年 月 日	翌期の中間申告の要否	要・否
				00	法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額			
				00	この申告が中間申告の場合の計算期間	年 月 日から 年 月 日まで	法人税の申告期限の延長の有無	有・無
				00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店		
			00	還付請求税額	口座番号(普通・当座)			
			00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				

関与税理士 署名押印 (電話)

12 事業形態	(1) 兼業の状況 (兼業種目) (兼業割合) %				13 主な設備等の状況						
	(2) 事業内容の特異性										
	(3) 売上区分		現金売上	30%		掛売上	70%				
14 決済日等の状況	売上	締切日	月末	決済日	60日サイト	16 税理士の関与状況	(1) 氏名				
	仕入	締切日		決済日			(2) 事務所所在地				
	外注費	締切日	月末	決済日	90日サイト		(3) 電話番号				
	給料	締切日	月末	支給日	月末		<input type="checkbox"/> 申告書の作成 <input type="checkbox"/> 調査立会 <input type="checkbox"/> 税務相談 <input type="checkbox"/> 決算書の作成 <input type="checkbox"/> 伝票の整理 <input type="checkbox"/> 補助簿の記帳 <input type="checkbox"/> 総勘定元帳の記帳 <input type="checkbox"/> 源泉徴収関係事務				
15 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称					17 加入組合等の状況	(4) 関与状況				
							(役職名)				
							(役職名)				
	営業時間		開店 9 時 ~ 閉店 22 時								
	定休日		毎週 (毎月) 日 曜日 () 日								
18 18月別の売上高の状況	月別	売上(収入)金額		仕入金金額		外注費	人件費	源泉徴収税額		従業員数	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	千円	人	
	1月										
	2月	43									
	3月	140									
	4月	151					50				
	5月	151					100				
	6月	162				324	100				
	7月	540					150				
	8月	1,080					150				
	9月	75					200				
	10月	691				270	200				
	11月	97					200				
12月						400					
計	3,130	0	0	0	594	1,550	0	0	0		
前期の実績											
19 当期の営業成績の概要											

「18月別の売上高の状況」欄の単位にご注意願います。

当期納税額の設定

(自 令和 3年 1月20日 至 令和 3年12月31日)

令和4年 6月 10日

法人税等の税率設定

法人税	所得800万円以下	15.000%
	所得800万円超え	23.200%
地方税法 都道府県民税	法人税割率	1.000%
	均等割額	20,000円
市町村民税	法人税割率	6.000%
	均等割額	50,000円
事業税	所得400万円以下	3.500%
	所得800万円以下	5.300%
	所得800万円超え	7.000%
特別法人事業税		37.000%

消費税設定

課税区分	免税
------	----

基準期間の課税売上高(税抜き)

課税売上高(税抜き)

免税売上高

非課税売上高

課税売上割合

税額集計表

(自 令和 3年 1月20日 至 令和 3年12月31日)

令和4年 6月 10日

種類	区分	金額
法人税	所得金額	△9,930 円
	当期確定法人税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(法人税)	0 円
地方法人税	課税標準法人税額	0 円
	当期確定地方法人税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(地方法人税)	0 円
法人税(及び地方法人税)	(小計) 期末未納税額	0 円

都道府県民税	当期確定法人税割	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(法人税割)	0 円
	当期確定均等割	18,300 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(均等割)	18,300 円
	(小計) 期末未納税額	18,300 円

市町村民税	当期確定法人税割	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(法人税割)	0 円
	当期確定均等割	45,800 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(均等割)	45,800 円
	(小計) 期末未納税額	45,800 円

事業税	当期確定事業税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(事業税)	0 円
特別法人事業税	当期確定特別法人事業税額	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(特別法人事業税)	0 円
事業税(及び特別法人事業税)	(小計) 期末未納税額	0 円

消費税	当期確定消費税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(消費税)	0 円
地方消費税	当期確定地方消費税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(地方消費税)	0 円
消費税(及び地方消費税)	(小計) 期末未納税額	0 円

合計納税額	当期確定税額	64,100 円
	期末未納付(還付)税額	64,100 円